

令和4年度第2回理事会議事録（要点筆記）

- 1 日 時 令和4年7月12日（火）午後2時～午後3時
- 2 場 所 国保連合会「第2会議室（役員会議室）、第3会議室」
- 3 出席者
理事長 登米市長 熊谷盛廣
副理事長 松島町長 櫻井公一、大河原町長 齋 清志
常務理事 （学識経験者）増子友一
理 事 七ヶ宿町長 小関幸一、大郷町長 田中 学、加美町長 猪股洋文
南三陸町長 佐藤 仁、医師国保理事長 佐々木悦子
監 事 大和町長 浅野 元
宮 城 県 （宮城県保健福祉部参事兼国保医療課課長）楨 信弥氏
（宮城県保健福祉部国保医療課課長補佐）留目浩一氏
- 4 開 会 総務課課長補佐
- 5 挨 拶

・理事長 熊谷盛廣

本年5月、県町村会の推薦により、七ヶ宿町の小関町長が理事に就任いただいた。

また、6月には県市長会の推薦により、塩竈市の佐藤市長が理事に就任いただいている。

本県における新型コロナウイルスの陽性患者数については、本年2月をピークに徐々に、減少していた状況から、7月を境に増加に転じており、第7波への警戒が呼びかけられている。そのような中、ワクチン接種については、60歳以上の方や18以上60歳未満で基礎疾患を有する方等に対し、各市町村において4回目の接種を対応している状況である。

本会では、令和3年4月から、新型コロナウイルスワクチン接種に係る一部請求支払業務を実施するとともに、介護・障害福祉サービス事業所に対して、新型コロナウイルス感染防止対策に係るかかり増し経費の支払について、県からの受託により実施してきた。

また、令和3年度においても、前年度に引き続き、感染拡大防止対策を第一に据え、可能な限りWeb会議で開催するなど、コロナ禍においても保険者等のニーズに対応した質の高いサービスの提供に努めたところである。

本日、御審議いただく主な案件は、令和3年度事業報告及び各種会計決算並びに各種会計補正予算等についてである。

あわせて、令和6年度の国保総合システムの更改等に係る国庫補助獲得のための要請活動の状況についても報告させていただくので、御審議をお願いするとともに、システム更改に係る国庫補助獲得の実現に向け、御支援をお願いする。

6 出席状況報告

理事13名中、出席9名、書面表決書4名で規約第38条に定める定足数に達し、本理事会が成立

監事1名出席 監事 浅野 元（大和町長）

指導・助言者2名出席 宮城県 国保医療課課長、国保指導班課長補佐

7 議長就任 本会規約第36条により理事長が議長に就任

- 8 議事録署名人指名 理事 田中 学（大郷町長）
理事 佐藤 仁（南三陸町長）

9 議案審議

議長（理事長）

始めに増子常務理事から、理事会提出議案について総括的に説明願う。

常務理事

理事会提出議案について、議案書目次により概要を説明
詳細については、この後、事務局から説明する。

(1) 報告事項

報告第1号 役員の就任について

専決処分報告（報告第2号～第3号）

報告第2号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）

報告第3号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

報告第4号 国保総合システムの次期更改等に係る国庫補助獲得のための要請活動について

議長

「報告第1号 役員の就任について」上程
事務局の報告を求める。

事務局説明

議長

「報告第1号」について、質問等を求めるも異議なく報告どおり承認

議長

「報告第2号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）」及び「報告第3号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）」について、一括上程
事務局の報告を求める。

事務局説明

議長

「報告第2号」及び「報告第3号」について、質問を求めるも異議なく報告どおり承認

議長

「報告第4号 国保総合システムの次期更改等に係る国庫補助獲得のための要請活動について」上程
事務局の報告を求める。

常務理事

「報告第4号」について、以下の内容を説明

- ・ これまでの経過
- ・ 審査支払機能に関する改革工程表
- ・ 国保総合システムの更改費用の見直し
- ・ 令和5年度分の国庫補助獲得に向けた取り組み
 - ⇒ 地方関係団体等への協力要請
 - ⇒ 国保中央会定期総会の決議及び陳情
 - ⇒ 国保制度改善強化全国大会の決議及び陳情

議長

「報告第4号」について、質問等を求めるも異議なく報告どおり承認

(2) 審議事項

議案第1号 令和4年度第1回通常総会の開催について

議案第2号 令和3年度事業報告について

議案第3号 令和3年度各種会計歳入歳出決算について
(令和3年度各種会計歳入歳出決算総括表)

1 一般会計

2 診療報酬審査支払特別会計

(業務勘定)

(診療報酬支払勘定)

(公費負担医療費支払勘定)

(出産育児一時金等に関する支払勘定)

(抗体検査等費用に関する支払勘定)

3 職員退職手当特別会計

4 介護保険事業関係業務特別会計

(業務勘定)

(介護給付費等支払勘定)

(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)

5 障害者総合支援法関係業務等特別会計

(業務勘定)

(障害介護給付費支払勘定)

(障害児給付費支払勘定)

6 後期高齢者医療事業関係業務特別会計

(業務勘定)

(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)

(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)

7 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計

(業務勘定)

(特定健診・特定保健指導等費用支払勘定)

8 財産目録

9 監査報告(別冊)

議案第4号 財産の処分について

議案第5号 職員服務規則の一部を改正する規則

議案第6号 財務規則の一部を改正する規則

議案第7号 職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

議案第8号 文書規程の一部を改正する規程

議案第9号 職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程

議案第10号 職員宿舍貸与規程の一部を改正する規程

議案第11号 令和4年度一般会計歳入歳出補正予算(第3号)

議案第12号 令和4年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)

議案第13号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)

- 議案第 14 号 令和 4 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 15 号 令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 16 号 令和 4 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 17 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 18 号 令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療費支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 19 号 令和 4 年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
- 議案第 20 号 債務負担行為の設定

議長

「議案第 1 号 令和 3 年度第 1 回通常総会の開催について」上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議案第 1 号「通常総会の開催について」、本年度第 1 回通常総会を令和 4 年 7 月 22 日（金）午後 2 時から、本会場「役員会議室」で開催したいとするもの。

議長

「議案第 1 号」について、異議なく原案どおり決定

議長

「議案第 2 号 令和 3 年度事業報告について」及び「議案第 3 号 令和 3 年度各種会計歳入歳出決算について」について、相互に関連があるため一括上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

事務局から説明した「令和 3 年度事業報告」及び「令和 3 年度各種会計歳入歳出決算」について、去る令和 4 年 7 月 4 日監事会を開催し監査を受けている。監査結果について監事から報告を求める。

監事報告

監事代表 大和町長 浅野 元

去る 7 月 4 日、富谷市 若生市長とともに監査を行った結果を報告する。

監査方法については、事業実施状況及び歳入歳出決算状況並びに財産管理状況について、担当職員から説明を求めるとともに、事業報告書及び会計帳票等・証拠書類を調査し、慎重に監査をした。

事業は、事業計画に基づき、適正に実施されており、歳入歳出決算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支の状況を適正に示していると認める。

資産保有状況及び財産目録は、財産の状況を適正に示していると認める。

議長

「議案第2号」及び「議案第3号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長

「議案第4号 財産の処分について」上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第4号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長

「議案第5号 職員服務規則の一部を改正する規則」から「議案第10号 職員宿舍貸与規程の一部を改正する規程」について、一括上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第5号」から「議案第10号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり決定

議長

「議案第11号 令和4年度一般会計歳入補正予算（第1号）」から「議案第19号 令和4年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）」について、一括上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第11号」から「議案第19号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長

「議案第20号 債務負担行為の設定」について、上程
事務局の説明を求める。

事務局説明

議長

「議案第20号」について、質問等を求めるも異議なく原案どおり承認

議長

以上で本理事会に提出された議案の審議を終了するが、その他、皆様から意見等あるか。

議長

特にないようなので、宮城県から何かあればお願いする。

宮城県（国保医療課課長）

国保制度における新型コロナ関連の対応としては、新型コロナに感染した被用者に対する傷病手当金の支給期間が今年9月30日まで延長されたほか、新型コロナの影響で収入が減少した被保険者等に係る国保料（税）の減免に対する国の財政支援が今年度も実施される。

国保制度に関しては、これまで全国知事会等が要望してきた子どもに係る国保料（税）の均等割の減額措置が、対象は未就学児までに限定されたものの今年4月から導入された。

県としては、この均等割の軽減について、引き続き他の都道府県と連携し、軽減対象範囲や軽減割合の拡充を国に求めていることとしている。

報告第4号の資料にもあった「国保総合システムの次期更改等に係る国庫補助獲得のための要請活動」については、昨年度、県としても重く受け止めさせていただき、政府要望事項にこの更改費用に対する財政支援を新たに盛り込み、厚生労働省に要望したところである。

国では、財政支援として一定の予算措置をしたところであるが、更改費用の見込総額に対する不足分についても、県としては今後も必要な財政支援を行うよう国に要望する。

今年度は「第2期宮城県国民健康保険運営方針」の対象期間の二年目であり、県では、この運営方針で掲げた給付の適正化や医療費適正化等の取組を着実に進めるとともに、国保制度上の大きな課題である保険料（税）水準の統一の実現に向けた具体的な検討を市町村の皆様とともに進めていく。

また、保険給付費の適正な推計により市町村から徴収する事業費納付金の算定を適切に行うなど、引き続き持続可能な国保制度の運営に努める。

議長

以上で本理事会の全審議を終了する旨宣言

10 閉 会

以上会議の内容を記録し、その正確なることを証明するため、ここに署名する。

令和4年7月20日

議 長 理 事 長 熊 谷 盛 廣
(登米市長)

議事録署名人 理 事 田 中 学
(大郷町長)

議事録署名人 理 事 佐 藤 仁
(南三陸町長)